

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年11月14日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日）
【会社名】	株式会社平山ホールディングス
【英訳名】	HIRAYAMA HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平山 善一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階
【電話番号】	03-5769-4680（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部長 松澤 誠一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階
【電話番号】	03-5769-4680（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部長 松澤 誠一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期連結 累計期間	第54期 第1四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日	自令和元年7月1日 至令和元年9月30日	自平成30年7月1日 至令和元年6月30日
売上高 (千円)	4,852,649	5,805,218	20,841,226
経常利益 (千円)	14,106	104,432	245,944
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	55,382	6,633	364,888
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	52,618	2,712	362,100
純資産額 (千円)	2,495,188	2,670,064	2,771,466
総資産額 (千円)	7,036,922	7,281,629	7,721,245
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.81	1.91	104.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.46	1.76	96.01
自己資本比率 (%)	35.4	36.4	35.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 令和元年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

4. 前第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前第1四半期連結累計期間及び前第1四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、10月1日発表の日銀短観にみられるとおり企業景況感は減速が鮮明になりました。大企業製造業の業況判断指数（DI）は、3四半期連続で悪化し、米中貿易戦争の影響を受け、先行きの不透明感も強くなっております。

一方、9月の有効求人倍率は1.57倍と人手不足感が継続しているものの前月比0.02ポイント悪化、失業率も2.4%と前月比0.2%悪化しており、企業の採用意欲にも一服感が出るなか、求職者は自発的に仕事を辞め、よりよい賃金や待遇の職を探す動きが活発になっております。

海外につきましては、10月1日世界貿易機関（WTO）が発表した世界のモノの貿易量の伸び率は前年比1.2%と4月公表の2.6%から大幅に引き下げられるとともに、2019年の世界の実質成長率が2.3%にとどまると予測しており、貿易戦争の影響や欧州経済減速の影響が広がっております。

このような環境下、当社グループは、既存インソーシング・派遣事業において、医療機器、素材、食品関連分野等を中心に、受注は引き続き堅調に推移したことから大幅な増収となりました。利益面では、堅調な受注と値上げ効果および大規模請負事業所における自社コンサルタントによる現場改善により利益率を高めたことから四半期営業利益は大幅な増益となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,805,218千円（前年同四半期比19.6%増）、営業利益94,852千円（前年同四半期比990.8%増）、経常利益104,432千円（前年同四半期比640.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は消費税等簡易課税差額収入が特別利益として153,010千円発生したものの一時的な特別損失が153,624千円発生したことから6,633千円（前年同四半期比88.0%減）となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

インソーシング・派遣事業

インソーシング・派遣事業につきましては、医療機器、素材、食品関連分野等を中心に、受注は引き続き堅調に推移したことから大幅な増収となりました。また、利益面では、大規模事業所の現場改善により効率化したことやFUNtoFUN株式会社ののれん償却費が減少したこと等から、利益改善し、大幅な増益を確保しました。

採用面では、無期雇用化を進めたことから順調に採用が進捗いたしました。

この結果、売上高は4,651,249千円（前年同四半期比16.2%増）、セグメント利益は348,254千円（前年同四半期比41.5%増）となりました。

技術者派遣事業

技術者派遣事業につきましては、引き続き自動車等の輸送機器分野、通信機器分野及び半導体製造装置分野での需要が堅調に推移しました。利益面では、前年度に積極的に採用した新卒者が順調に配属され、前期に比べ大幅な増益となりました。

一方、人材採用の面では、人材不足の状況が続いておりますが、これに対し、当社グループでは一昨年より取り組んでおります未経験者育成プログラム及びグループ内企業の非技術系人材の技術者転換プログラムにより、定期的に技術系人材を輩出できるようになり、人員増強の手段の一つとして定着してきております。また、来年度の新卒の採用に關しても順調に推移しております。

この結果、売上高は376,578千円（前年同四半期比22.0%増）、セグメント利益は21,916千円（前年同四半期比79.0%増）となりました。

海外事業

海外事業におきましては、主力のタイ国において、製造業を牽引しておりました輸出推移が2019年4-6月期に前年割れとなり、製造業全般において減産の傾向が顕著となっております。米中貿易摩擦による中国向けの電子、電気部品の減速、並びに自動車部品並びに完成車の東南アジア、中東圏内並びに北米、中米向けの減速による影響を受けております。このような経済状況の中、一般派遣対応以外でのニーズにこたえるべく外国人雇用による労務管理サービスをスタートし、流動的な労働市場において必要稼働人員を安定的に確保したいという要望に添えてまいります。ファクトリーオートメーションに精通した電気技術者並びにITインフラに精通

した技術者を擁立したメンテナンスセンターをスタートさせることで、今後さらなる自動化、省力化が進むタイ国におけるメンテナンスサービスを充実させてまいります。日本でも好評をいただいております製造コンサルティングサービス並びにスタディーツアーの集客を本格的にスタートいたしました。変化する世界情勢に対して顧客のソリューションパートナーとしての関係性を追求してまいります。一般派遣に於きましては単価改善並びに上述した総合サービス力を展開させるための切り口として展開を今後進めてまいります。

ベトナム国におきましては、引き続きコンサルティング事業及び教育事業を中心に展開し、日本の取引先向けに技術者の採用業務に注力しております。

この結果、売上高は557,785千円（前年同四半期比15.3%増）、セグメント損失は、利益率の改善が未だ道半ばであることから、983千円（前年同四半期はセグメント損失2,156千円）となりました。

その他事業

その他事業につきましては、現場改善コンサル事業が引き続き、ドイツ、メキシコ、ベトナム等の海外展開並びに国内の新規取引先の寄与があり好調に推移しました。また、研修ツアー事業につきましても、中国、アジア市場中心に堅調な受注が続きました。さらに株式会社平和鉄工所が連結に加わったことから増収に寄与いたしました。

この結果、売上高は219,604千円（前年同四半期比273.9%増）、セグメント利益は前期末子会社化した株式会社大松サービシーズ等での事業承継と外国人研修生受入営業活動に伴う費用が膨らんだことから抑制され1,981千円（前年同四半期比43.6%減）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は7,281,629千円となり、前連結会計年度末に比べ439,616千円減少しました。主な要因は、現金及び預金が373,406千円、受取手形及び売掛金が116,219千円、それぞれ減少したことによるものであります。

負債合計は4,611,565千円となり、前連結会計年度末に比べ338,213千円減少しました。主な要因は、賞与引当金が112,686千円増加した一方で、未払金が120,216千円、流動負債その他が289,297千円、それぞれ減少したことによるものであります。

純資産合計は2,670,064千円となり、前連結会計年度末に比べ101,402千円減少しました。主な要因は、配当金の支払により利益剰余金が97,481千円減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,350,400
計	14,350,400

(注) 令和元年9月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より10,750,400株増加し、14,350,400株に変更となりました。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和元年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和元年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,587,600	3,587,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,587,600	3,587,600	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、令和元年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
令和元年7月1日 (注)	1,793,800	3,587,600	-	435,763	-	335,763

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和元年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和元年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,734,900	17,349	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	1,793,800	-	-
総株主の議決権	-	17,349	-

(注) 令和元年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び議決権の数につきましては、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

令和元年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社平山ホールディングス	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階	58,500	-	58,500	3.26
計	-	58,500	-	58,500	3.26

(注) 令和元年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記自己名義所有株式数及び所有株式数の合計につきましては、当該株式分割前の自己名義所有株式数及び所有株式数の合計を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和元年7月1日から令和元年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和元年7月1日から令和元年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、爽監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第53期連結会計年度	有限責任監査法人トーマツ	
第54期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間		爽監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和元年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,592,234	3,218,827
受取手形及び売掛金	2,429,555	2,313,335
その他	483,088	519,714
貸倒引当金	3,552	3,942
流動資産合計	6,501,324	6,047,933
固定資産		
有形固定資産	287,618	283,685
無形固定資産		
のれん	267,819	249,017
その他	197,965	192,116
無形固定資産合計	465,784	441,133
投資その他の資産	466,517	508,875
固定資産合計	1,219,920	1,233,695
資産合計	7,721,245	7,281,629
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	349,672	349,672
未払金	1,869,821	1,749,605
未払法人税等	177,987	166,096
賞与引当金	95,149	207,836
その他	719,437	430,140
流動負債合計	3,212,067	2,903,351
固定負債		
長期借入金	855,527	768,109
退職給付に係る負債	466,669	477,207
役員退職慰労引当金	321,713	321,713
その他	93,801	141,185
固定負債合計	1,737,711	1,708,214
負債合計	4,949,779	4,611,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	435,763	435,763
資本剰余金	355,694	355,694
利益剰余金	2,031,546	1,934,064
自己株式	78,968	78,968
株主資本合計	2,744,035	2,646,553
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17	56
為替換算調整勘定	4,941	1,403
その他の包括利益累計額合計	4,924	1,347
新株予約権	960	960
非支配株主持分	21,546	21,202
純資産合計	2,771,466	2,670,064
負債純資産合計	7,721,245	7,281,629

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年7月1日 至平成30年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和元年7月1日 至令和元年9月30日)
売上高	4,852,649	5,805,218
売上原価	4,087,438	4,829,226
売上総利益	765,210	975,991
販売費及び一般管理費	756,515	881,138
営業利益	8,695	94,852
営業外収益		
為替差益	-	2,782
助成金収入	1,710	1,200
保険解約返戻金	-	3,200
その他	5,129	3,936
営業外収益合計	6,839	11,119
営業外費用		
支払利息	1,134	1,328
その他	294	211
営業外費用合計	1,428	1,539
経常利益	14,106	104,432
特別利益		
消費税等簡易課税差額収入	97,268	153,010
特別利益合計	97,268	153,010
特別損失		
減損損失	-	69,430
特別調査費用等	-	183,734
固定資産除却損	-	459
特別損失合計	-	153,624
税金等調整前四半期純利益	111,374	103,817
法人税、住民税及び事業税	75,923	152,004
法人税等調整額	20,221	55,202
法人税等合計	55,701	96,801
四半期純利益	55,673	7,016
非支配株主に帰属する四半期純利益	291	382
親会社株主に帰属する四半期純利益	55,382	6,633

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年7月1日 至平成30年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和元年7月1日 至令和元年9月30日)
四半期純利益	55,673	7,016
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金(税引前)	-	39
為替換算調整勘定	3,779	4,259
持分法適用会社に対する持分相当額	724	4
その他の包括利益合計	3,055	4,303
四半期包括利益	52,618	2,712
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	52,351	3,056
非支配株主に係る四半期包括利益	267	343

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 特別調査費用等

当第1四半期連結累計期間(自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日)

令和元年6月期において発生した当社連結子会社における不適切な売上計上に関する第三者委員会による調査費用及び追加の監査報酬等83,734千円を特別調査費用等として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日)
減価償却費	12,082千円	18,523千円
のれんの償却費	23,512	18,939

(注) 前連結会計年度末において、企業結合による暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成30年7月1日至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年9月26日 定時株主総会	普通株式	87,542	50.00	平成30年6月30日	平成30年9月27日	利益剰余金

(注) 当社は、令和元年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自令和元年7月1日至令和元年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年9月27日 定時株主総会	普通株式	104,115	60.00	令和元年6月30日	令和元年9月30日	利益剰余金

(注) 当社は、令和元年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成30年7月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インソーシ ング・派遣 事業	技術者派遣 事業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客へ の売上高	4,001,551	308,548	483,814	4,793,913	58,735	4,852,649	-	4,852,649
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	-	1,435	1,435	13,678	15,113	15,113	-
計	4,001,551	308,548	485,249	4,795,348	72,414	4,867,762	15,113	4,852,649
セグメント利 益又は損失 ()	246,057	12,242	2,156	256,143	3,512	259,656	250,960	8,695

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 250,960千円は、セグメント間取引消去3,398千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 254,358千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「インソーシング・派遣事業」セグメントにおいて、株式会社NCI1の株式を取得したことにより、同社およびFUNtoFUN株式会社を連結の範囲に含めました。当該事象によるのれんの増加額は、前第1四半期連結累計期間において、384,754千円であります。

のれんの増加額は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

当第1四半期連結累計期間（自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インソーシ ング・派遣 事業	技術者派遣 事業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客へ の売上高	4,651,249	376,578	557,785	5,585,613	219,604	5,805,218	-	5,805,218
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	21,550	-	-	21,550	16,023	37,574	37,574	-
計	4,672,800	376,578	557,785	5,607,164	235,627	5,842,792	37,574	5,805,218
セグメント利 益又は損失 ()	348,254	21,916	983	369,188	1,981	371,170	276,317	94,852

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 276,317千円は、セグメント間取引消去3,723千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 280,040千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

平成30年7月2日付での株式会社NCI1(平成30年10月1日付でFUNt FUN株式会社に商号変更)との企業結合について前第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行ってりましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

なお、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年7月1日 至平成30年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和元年7月1日 至令和元年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	15円81銭	1円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	55,382	6,633
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	55,382	6,633
普通株式の期中平均株式数(株)	3,501,944	3,470,518
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14円46銭	1円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調 整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	329,325	293,551
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、令和元年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、令和元年10月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を図るとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主の皆さまへの利益還元を充実させるため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 60,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.73%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 78,000千円(上限) |
| (4) 取得期間 | 令和元年10月2日から令和2年2月13日 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

株式会社平山ホールディングス
取締役会 御中

爽監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 熊谷 輝美 印

業務執行社員 公認会計士 貝沼 彩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平山ホールディングスの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平山ホールディングス及び連結子会社の令和元年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。